



みなみおか

第5号
2019. 6. 19
発行



平和な世の中になりますように！

～平和週間から6年生修学旅行へ～

令和の時代となった5月、本校では毎年6年生が修学旅行へ行く前の1週間を平和週間と位置づけ、学習を進めています。本校の特色ある取り組みのひとつです。

今年、平成の天皇が在位30年記念式典で「平成の30年間、日本は国民の平和を希求する強い意志に支えられ、近現代において、初めて戦争を経験せぬ時代を持ちましたが、それはまた決して平坦な時代ではなく、多くの予想せぬ困難に直面した時代でもありました・(略)・そして、最後に、全国各地から寄せられた『私たちも皇室と共に平和な日本を創っていく』という静かな中にも決意に満ちた言葉を私どもは今も大切に心にとどめています。」というお言葉があり、改めて平和であることについて考えさせられる報道も多く、たくさんの情報がある学習となりました。

6年生がなぜ広島へ修学旅行に行くのかを伝える折り鶴朝会も開催しました。6年生が平和について学習したことを発表してくれましたが、印象に残ったことを聞いていた子どもたちに聞くと、「現在世界の国で第二次世界大戦後戦争をしていない国はたった8カ国で、その一つが日本であることがわかった」「原子爆弾が落とされた国は日本だけだった」と答えてくれました。平和な世の中がずっとずっと続いていくように、しっかりと学ぶことができました。6年生の指導のもと、全校で折った折り鶴パネルの紹介、6年生全員による「トライアングル」の素晴らしい合唱を披露してくれました。そして、5月30日31日と修学旅行に行きました。昨日、修学旅行で学んだことの報告会がありました。どれも立派な内容でした。校舎内の階段等の近くに新聞として展示してありますので、懇談で来られた際には是非ご覧ください。

他の学年では、戦争のパネルをみたり、戦争に関するDVDをみたり、絵本を読んだりして、学年に応じた学習をすすめました。



今年も健康で過ごせますように！

毎年、学校では6月30日までに健康診断を実施することが義務付けられています。学校における健康診断は、家庭における健康観察を踏まえ、学校生活を送るに当たり支障があるかどうかについて、疾病をスクリーニングし健康状態を把握するという役割があり、学校と保護者の間で、共通の認識を持つことが重要であるとされています。本校でも、専門医の先生による健康診断を行っていますが、あくまでスクリーニングですので、結果通知を送付した際には速やかに受診していただくことをお願いしたいと思います。また、



これまで水泳開始に向けて養護教諭が一人ひとりの頭に「シラミ」がないか見ていましたが、児童数の増加により実施することが困難ですので、是非ご家庭で見てくださいようよろしくお願いたします。お子様の健康に関することでご心配があったり、検診結果について何か疑問に思われることがありましたら、学校までご相談ください。よろしくお願いたします。

本校の学校医の紹介	
内科医	
内科医	
歯科医	
歯科医	
耳鼻科医	
眼科医	

芝生倶楽部活動

本校には子どもたち自慢の芝生広場があります。初めて来校された方もうらやましいと感動されることも多いこの広場ですが、管理がなかなか大変です。特にこの時期は刈ってもすぐに生えてきたり、クローバー等草もたくさん生えています。最近、皮膚にあたると少し痛い草も生えていて、困っています。今月は毎週金曜日の午後3時30分から1時間程度芝生の手入れをします。お手伝いいただくと嬉しいです。よろしくお願いたします。

5月・6月に着任した先生を紹介します！